

調査月日	申込施設名	
	児童名	

教育・保育施設及び地域型保育事業の必要性調査表(案)

保護者の状況				基準指数	
細目	区分	摘要	父	母	
就労	外勤・自営・農業	保育標準時間	月160時間以上の勤務に従事		
			月120時間以上160時間未満の勤務に従事		
		保育短時間	月64時間以上120時間未満の勤務に従事		
			月48時間以上64時間未満の勤務に従事		
	実家等の手伝い	保育標準時間	月160時間以上の勤務に従事		
			月120時間以上160時間未満の勤務に従事		
		保育短時間	月64時間以上120時間未満の勤務に従事		
			月48時間以上64時間未満の勤務に従事		
	内職・在宅ワーク	保育標準時間	月160時間以上の勤務に従事		
			月120時間以上160時間未満の勤務に従事		
		保育短時間	月64時間以上120時間未満の勤務に従事		
			月48時間以上64時間未満の勤務に従事		
妊娠	出産	保育標準時間	母が出産のため、準備または休養を要する場合。(死産含む)		
保護者の疾病・障がい	入院	保育標準時間	一ヵ月以上の入院が必要である場合(自宅での安静期間含む)		
	居宅内		常時病臥		
	障害者		上記に掲げるもののほか、医師の診断により子供の保育が困難と認められる場合		
			身体障害者手帳1級～2級該当者、精神保健福祉手帳1級～2級該当者又は愛護手帳該当者		
介護・看護	同居親族等の疾病・看護	保育標準時間	長期入院者、常時病臥者、心身障がい者(児)の介護や入院、通院、通所の付き添いのため、月160時間以上保育が困難な場合		
			長期入院者、常時病臥者、心身障がい者(児)の介護や入院、通院、通所の付き添いのため、月120時間以上160時間未満保育が困難な場合		
		保育短時間	長期入院者、常時病臥者、心身障がい者(児)の介護や入院、通院、通所の付き添いのため、月64時間以上120時間未満保育が困難な場合		
			長期入院者、常時病臥者、心身障がい者(児)の介護や入院、通院、通所の付き添いのため、月48時間以上64時間未満保育が困難な場合		
災害復旧	震災、風水害、火災等	保育標準時間	災害により自宅や近隣の復旧に当たっている場合		
求職活動	求職	保育短時間	継続的な求職活動又は起業準備のため、日中外出の状態にある場合		
就学	通学	保育標準時間	国、都道府県、市町村設置の訓練施設又はこれに準ずる技能施設に通所もしくは学校教育法に定める学校等に通学するため、月160時間以上保育が困難な場合		
			国、都道府県、市町村設置の訓練施設又はこれに準ずる技能施設に通所もしくは学校教育法に定める学校等に通学するため、月120時間以上160時間未満保育が困難な場合		
		保育短時間	国、都道府県、市町村設置の訓練施設又はこれに準ずる技能施設に通所もしくは学校教育法に定める学校等に通学するため、月64時間以上120時間未満保育が困難な場合		
			国、都道府県、市町村設置の訓練施設又はこれに準ずる技能施設に通所もしくは学校教育法に定める学校等に通学するため、月48時間以上64時間未満保育が困難な場合		
虐待	児童の虐待等防止	保育標準時間	児相等の情報により、虐待の可能性がある場合		
その他	その他	保育標準時間	死別、離別、拘禁等でその児童と起居を共にしていない場合		
		保育標準・短時間	保護者の状況が上記項目に類するため、保育の必要性があると市長が認めた場合		

小 計 (A)

同世帯の区分(保育必要量)

保育標準時間 ・ 保育短時間

※教育、保育施設及び地域型保育事業…以下の表において保育等施設と表示

番号	内容	調整指数			
		世帯	父	母	子
1	ひとり親世帯又は両親不存在の世帯	加 _点			
2	生活保護世帯において、就労による自立支援に繋がると認められる場合	加 _点			
3	生計の主宰者が失業している場合 ※半年以上失業、ひとり親世帯は除く	加 _点			
4	60歳以下で養育可能な扶養義務者と同居している(就労していない・健康に問題がない)	減 _点			
5	同居親族が身体障害者・精神障害者保健福祉手帳1～2級、愛護手帳の交付を受けている	加 _点			
6	離婚、死別などの直後であり、自立を促進する必要があると認められる場合		加 _点	加 _点	
7	産後休暇・育児休業明けによる職場復帰(待機を含む)		加 _点	加 _点	
8	父母のどちらかが単身赴任中の場合		加 _点	加 _点	
9	居宅内で労働している(内職、在宅ワークを除く)。		減 _点	減 _点	
10	別居の親族を介護している ※高齢者の単独・夫婦のみ世帯		加 _点	加 _点	
11	就学中であるが、通信教育であるもの		減 _点	減 _点	
12	虐待やDVの可能性があり、社会的看護が必要があるもの				加 _点
13	子が障がい有しており、保育等施設に入所することで発育に有益であると医師の診断があるもの				加 _点
14	兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合				加 _点
15	3号認定施設(地域型保育)から2号認定施設への転園				加 _点
16	年齢制限のある保育等施設から転園する場合 ※4月入所のみ適用				加 _点
17	同伴就労等で、同一世帯内に保育等施設入所申込をしていない兄弟姉妹がいる場合 ※1歳以上に限る				減 _点
小計 B					
基準指数 A		調整指数 B		指数 (A+B)	
希望する保育等施設が入所不可だった場合の児童の保育					
備考					
調査員					